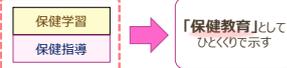
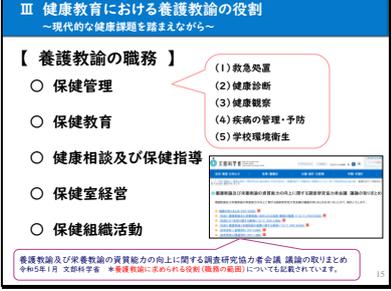
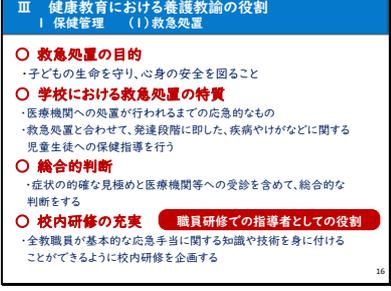
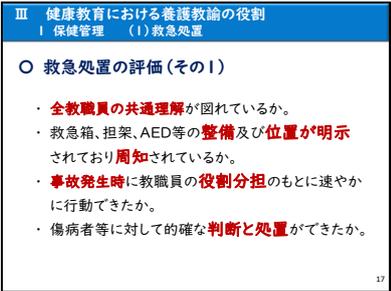
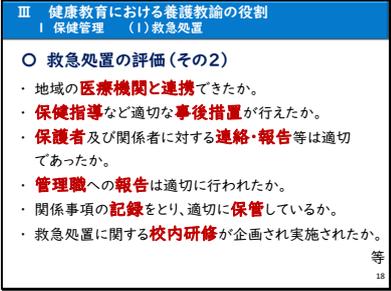
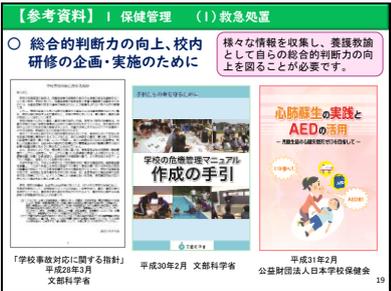


<p>ス ラ イ ド 1</p>		<p>皆さん、こんにちは。 ここでは、健康教育の現状と課題と課題について学んでいきます。</p>
<p>ス ラ イ ド 2</p>		<p>内容は、大きく3点です。 1点は、健康教育についてその目的や位置付けについて確認します。 2点は、学習指導用要領の改訂におけるポイントも踏まえながら、 今求められる健康教育について確認します。 3点は、健康教育における養護教諭の役割についての確認です。</p>
<p>ス ラ イ ド 3</p>		<p>健康教育は教育基本法や学校教育法に則って実施されます。</p>
<p>ス ラ イ ド 4</p>		<p>学校で行われる健康教育は、「学校保健」「学校安全」「食育・学校給食」の3領域で実施されます。</p>
<p>ス ラ イ ド 5</p>		<p>健康教育は「教育面」「管理面」「組織活動」によって構成されます。 詳しくは、若い教師のための教育実践の手引（令和5年度版）に記載していますので確認してください。</p>

ス ラ イ ド 6	<p><b>I 健康教育とは</b></p> <p>学校における <b>健康教育の三つの柱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>保健教育</b> (学習指導要領解説「学校保健計画」)</li> <li><b>安全教育</b> (学習指導要領「学校保健安全法」)</li> <li><b>学校給食(食育)</b> (食に関する指導の全体計画)</li> </ul> <p>令和4年度学校保健全国連絡協議会 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 横嶋 剛 氏 資料より転写</p>	<p>各学校における「保健教育」、「安全教育」、「学校給食」は、「学校保健計画」、「学校安全計画」、「食に関する指導の全体計画」を策定して実施されます。学校保健計画や学校安全計画を作成する際など、どのような活動をどのような目的で行っているのか、それぞれの活動が関連付けられ、効果的に実施されているかを確認する必要があります。</p> <p>それぞれ学校保健安全法や食育基本法に基づいて実施されるものです。</p>
ス ラ イ ド 7	<p><b>I 健康教育とは</b></p> <p>児童生徒を取り巻く健康に関する現代的な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 薬物等乱用の問題 (飲酒・喫煙・シンナー・覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等)</li> <li>イ 性に関する問題 (援助交際・出会い系サイト等)</li> <li>ウ 生活習慣の乱れや生活習慣病の問題 (食生活の乱れ・運動不足・肥満等)</li> <li>エ メンタルヘルスに関する問題 (いじめ・自殺・不登校・保健室登校・児童虐待等)</li> <li>オ 感染症の問題 (新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・麻疹・風しん・エイズ等)</li> <li>カ アレルギー・疾患の問題 (食物アレルギー・アトピー性皮膚炎等)</li> <li>キ 学校環境衛生の問題 (シックハウス症候群・ダニアレルギー・PM2.5・熱中症等)</li> <li>ク 安全に関する問題 (防犯・防災・交通安全等)</li> </ul> <p>若い教師のための教育実践の手引 (令和5年度版) p164</p>	<p>さて、児童生徒を取り巻く健康課題には、このような問題があると指摘されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のような感染症の問題のほか、近視の増加などの問題もウロズアツプされているところです。</p> <p>学校で行う健康教育は、児童生徒がこのような健康課題に適切に対応していく資質・能力を育成するため行われるものです。</p>
ス ラ イ ド 8	<p><b>II 今求められる健康教育</b></p> <p>○ 健康教育の目標</p> <p>時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する新しい健康課題に対して、一人一人がよりよく解決していく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるようにすること。</p> <p>必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成</p>	<p>健康教育に取り組むにあたって、どのような資質・能力を育成するのか、目標を明らかにして取り組むことが重要です。</p> <p>学習指導要（平成29年）では、健康教育の目標について「時代を超えて変わらない健康課題や日々生起する新しい健康課題に対して、一人一人がよりよく解決していく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるようにすること。」と示されています。また、育成すべき資質・能力として「必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力」が示されています。</p>
ス ラ イ ド 9	<p><b>II 今求められる健康教育</b></p> <p>○ 健康教育の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の健康課題を捉える</li> <li>保健教育、安全教育、食に関する指導を健康教育として整理する</li> </ul> <p>生きる力 (健康に関する課題を解決する)</p> <p>自ら考えたり判断したりする</p> <p>健康・安全に関心をもつ</p> <p>学校教育活動全体を通して、意図的・計画的・組織的に進める</p> <p>健康教育の学習過程</p>	<p>健康教育の進める上で重要なことは、まず自校の健康課題を捉えることです。</p> <p>そして、その健康課題の解決に向け、どの領域でのような指導を実施するのか検討し、学校教育活動全体での取組となるよう、意図的・計画的に進める必要があります。</p> <p>また、学習を通して、児童生徒が前述の資質・能力を身に付けられるよう、自らの健康課題に関心を持ち、自ら考えたり判断することを通して課題解決に向かうよう学習過程を工夫します。</p>

<p>ス ラ イ ド 10</p>	<p>II 今 求められる健康教育</p> <p>○ 健康教育の用語の変更について</p> <p>「なお、従来教科等を中心とした『安全学習』『保健学習』と特別活動による『安全指導』『保健指導』に分類されている構造については、資質・能力の育成と、教育課程全体における教科等の役割を踏まえた再整理が求められる。」との指摘があり、それを踏まえて学習指導要領等では教科等を分類する用語である「保健学習」「保健指導」の用語を用いた分類はせず、教職員や国民が理解できる教科等の名称で説明することとなった。</p> <p>中央教育審議会答申（平成20年1月）P42（部注）</p> 	<p>従前は保健教育を教科で行う「保健学習」と、学級活動で行う「保健指導」に分類していましたが、今後は「保健教育」と示すこととなりました。</p> <p>保健室等で個別に指導を実施する場合等において「保健指導」と示します。</p>
<p>ス ラ イ ド 11</p>	<p>III 健康教育における養護教諭の役割 ～現代的な健康課題を踏まえながら～</p> <p>○ 養護教諭は… 養護教諭は、児童生徒の養護をつかさどる <small>（学校教育法）</small></p> <p>○ 養護教諭の職務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健管理</li> <li>2 保健教育</li> <li>3 健康相談</li> <li>4 保健室経営</li> <li>5 保健組織活動</li> </ol> <p>学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を担っている</p> <p>「子どもの健康を守り、安全・安を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」 （中央教育審議会答申（H20.1）より）</p>	<p>次に、健康教育における養護教諭の役割について確認していきます。</p> <p>養護教諭は、児童生徒の養護をつかさどり、その職務は、中央教育審議会答申 「子どもの健康を守り、安全・安を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」 （H20.1）において、保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動の5つに整理されました。</p> <p>また、求められる役割についても示されました。</p>
<p>ス ラ イ ド 12</p>	<p>III 健康教育における養護教諭の役割 ～現代的な健康課題を踏まえながら～</p> <p>○ 養護教諭は…</p> <p>児童生徒の身体的不調の背景に、いじめや虐待などの問題がかかっていること等のサインにいち早く気付くことのできる立場にあることから、近年、児童生徒等の健康相談においても重要な役割を担っている。</p> <p>特に、養護教諭は、主として保健室において、教諭とは異なる専門性に基づき、心身の健康に問題を持つ児童生徒等に対して指導を行っており、健康面だけでなく、生徒指導面でも大きな役割を担っている。</p> <p>「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」 （平成27年12月21日 中央教育審議会答申）（一部抜粋）</p>	<p>これは、中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（平成27年12月）の一部抜粋です。</p> <p>多様化・複雑化する教育課題に「チーム学校」として取り組む必要性と、その中で養護教諭が担う役割についても示されています。</p>
<p>ス ラ イ ド 13</p>	<p>III 健康教育における養護教諭の役割 ～現代的な健康課題を踏まえながら～</p> <p>現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 ～養護教諭の役割を中心として～</p> <p>児童生徒の現代的な健康課題とは 肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題のほか、時代の変化とともに新たに生じる多様な健康課題とする。この他、心身の不調の背景にいじめ、児童虐待、不登校、貧困などの問題が関わっているものも対象としている。</p> <p>現代的健康課題を抱える子供たちへの支援 平成29年3月 文部科学省</p> <p>「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援」 ～養護教諭の役割を中心として～ 本資料の活用についてより</p>	<p>前述のような国の方針と学習指導要領の改訂を踏まえ、平成29年3月に、文部科学省から「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援」が発行されました。組織的に支援に取り組む方策や、その中で養護教諭が果たす役割について分かりやすくまとめられていますので、是非活用してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 14</p>	<p>III 健康教育における養護教諭の役割 ～現代的な健康課題を踏まえながら～</p> <p>健康な生活を送るために、児童生徒に必要となる力</p> <p>養護教諭は、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するために、<b>教職員や家庭・地域と連携</b>しつつ、日常的に、「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」を育成する取り組みを実施する。</p> <p>健康教育において養護教諭が果たすべき役割</p>	<p>健康な生活を送るために必要な力として「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」が示されています。</p> <p>この図のように、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要なこれらの力を育成するため、養護教諭がほかの教職員等と連携して取組を行うことが期待されています。</p>

<p>ス ラ イ ド 15</p> 	<p>養護教諭に求められる役割（職務の範囲）については、スライドに示す文部科学省のHPでも新たに示されていますので、参考にしてください。</p> <p>それでは、養護教諭の職務内容に沿って、健康教育における養護教諭の役割をみていきます。</p>
<p>ス ラ イ ド 16</p> 	<p>まずは、保健管理についてです。</p> <p>救急処置においては、養護教諭は、救急処置の目的、学校における救急処置の特質を十分に認識し、症状の的確な見極めと医療機関等への受診を含めて、総合的な判断をする必要があります。また、子供の生命を守ることを最優先に対応できるよう、全教職員が対象の校内研修を企画し、指導者としての役割を果たすことが期待されています。緊急時を想定したシミュレーション研修等、積極的に実施しましょう。</p>
<p>ス ラ イ ド 17</p> 	<p>救急処置の評価を行い、随時改善を図ることも大切です。学校での突発的な傷病の発生に対して適切な対応を行うことができるように、スライド16, 17に示すような点について日常から評価の視点を持つようにしましょう。</p>
<p>ス ラ イ ド 18</p> 	<p>また、校内研修においては、救急処置だけではなく、保護者への連絡・報告や、記録に関することも含めた内容で企画することが望ましいと言えます。スライド18～20は校内研修の企画・実施のための参考資料です。自校の状況を確認し、改善できることはないか検討してみてください。</p>
<p>ス ラ イ ド 19</p> 	

<p>ス ラ イ ド 20</p>	<p>【参考資料】Ⅰ 保健管理 (1) 救急処置</p> <p>○ 総合的判断力の向上、校内研修の企画・実施のために</p> <p>「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」    現場倫・文部科学省 (2021年5月)    ※学校では、要氏編 (第5頁、第6頁) を中心に参考してください。文部科学省HPよりDL可能です。</p>	
<p>ス ラ イ ド 21</p>	<p>【参考資料】Ⅰ 保健管理 (1) 救急処置</p> <p>○ 総合的判断力の向上、校内研修の企画・実施のために</p> <p>日本スポーツ振興センター「学校安全Web」には、様々な資料や啓発映像が掲載されています。</p>	
<p>ス ラ イ ド 22</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (2) 健康診断 参考資料</p> <p>○ 健康診断の実施と結果の活用について</p> <p>※ 保健管理、保健教育、健康相談、組織活動に活かすこと    ※ 健康診断情報の電子化への対応</p> <p>「学校における運動器検診の手引」</p> <p>公益財団法人 日本学校保健会HPよりダウンロード可能</p> <p>児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂 平成27年8月 公益財団法人 日本学校保健会    子供の運動器の健康 令和4年2月</p>	<p>では、保健管理の中核である健康診断についてみていきます。健康診断の実施については、「児童生徒等の健康診断マニュアル」に基づき、各校で適切に取り組まれていると思います。結果の活用については、いかがでしょうか。健康診断結果の通知のみに終わってはいないでしょうか？</p> <p>健康診断を、保健管理だけではなく保健教育、健康相談、組織活動に生かすことが重要です。</p> <p>「学校における運動器検診の手引」が新たに示されていますので、学校医との打合せのもと、保健調査票と視触診を組み合わせた運動器検診の実施と事後措置を改めて確認してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 23</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (2) 健康診断</p> <p>○ 身長・体重・栄養状態の事後措置について</p> <p>必ず一人一人の児童生徒等について身長・体重成長曲線と肥満度曲線を描く必要がある。</p> <p>※ 栄養状態についての最終的な評価は、学校医が総合的に判断して行う。判断に際しては成長曲線、肥満度曲線、貧血検査結果等を検討して、的確な判断を行う。</p> <p>一人一人の児童生徒等特有の成長特性を評価できる    ・栄養状態の変化、低・高身長、性早熟症の早期発見ができる    ・目で見て分かり、児童生徒等及び保護者も容易に理解できる    ・成長曲線と肥満度曲線を併用して肥満ややせの状態を分かりやすく評価できる</p>	<p>また、児童生徒の発育を評価する上で、成長曲線を積極的に活用することも重要です。</p> <p>スライドに示した成長曲線を作成することの意義を理解したうえで、「健康診断マニュアル」に付属しているCD-ROMを使って、成長曲線と肥満度曲線を作成しましょう。成長曲線と肥満度曲線が異常疑いと判断した場合は学校医に相談し、総合的に学校医が評価を行います。評価には専門性が必要なため、養護教諭だけで判断しないようにしましょう。</p>

<p>ス ラ イ ド 24</p>		<p>心臓疾患については、令和3年3月に改訂された「学校心臓健診の実際」や「心疾患児 学校生活管理指導のしおり」などを参考に、適切な対応を行きましょう。</p>
<p>ス ラ イ ド 25</p>		<p>また、腎臓疾患については、令和3年3月に改訂された「学校検尿のすべて」や「腎疾患児 学校生活管理指導のしおり」などを参考に適切な対応を行きましょう。 なお、これらの冊子は、日本学校保健会のHPからダウンロードできますので、活用してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 26</p>		<p>学校における色覚の検査については、平成15年度から健康診断の必須項目から削除されていますが、学校医による健康相談等において、児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に対応する。 ※ プライバシーに十分配慮し、適切な対応ができる体制を整える。 教職員が色覚特性に関する正しい知識を持ち、学習指導、進路指導等での配慮と適切な指導を行う。 【参考資料：日本学校保健会HP】 ・学校における色覚に関する資料 ・みんなが見やすい色環境</p>
<p>ス ラ イ ド 27</p>		<p>脱衣を伴う検査については、検査時の服装等も含め実施方法について学校医と検討し、共通認識を持つこと、プライバシーの保護に関すること等、児童生徒や保護者に対して事前に丁寧に説明し、理解を得ることが大切です。詳しくは、福岡県医師会が作成している資料等を参考にしてください。</p>
<p>ス ラ イ ド 28</p>		<p>学校における歯科検診においては、特に歯列・咬合に関する結果を通知する場合、必要な情報の提供に配慮する必要があります。歯科矯正治療の実施の可否について児童生徒や保護者が適切に判断できるよう、個別の健康相談の実施等、学校歯科医と連携して対応するようにしましょう。</p>

ス ラ イ ド 29	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 保健管理 (3) 健康観察</p> <p>健康観察の法的根拠 学校保健安全法 (昭和三十三年四月十日法律第五十六号) 第9条 (保健指導)</p> <p>養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると思われるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者(～中略～)に対して必要な助言を行うものとする。</p>	<p>では、健康観察についてみていきます。</p> <p>教職員により行われる健康観察は、児童生徒の心身の健康問題を早期に発見し、適切な対応を図ることによって、教育活動を円滑に進めるために行われる重要な活動です。学校保健安全法第9条に健康観察が位置付けられ、充実が図られました。「養護教諭その他の職員は相互に連携して」行うこととされており、教育活動全体を通じて、全職員によって実施されることが大切です。</p>
ス ラ イ ド 30	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 保健管理 (3) 健康観察</p> <p>【健康観察の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図る。</li> <li>○感染症や食中毒などの集団発生の状況を把握し、感染の拡大防止や予防を図る。</li> <li>○日々の継続的な実施によって、児童生徒に自他の健康に興味・関心をもち、自己管理能力の育成を図る。</li> </ul> <p>【健康観察の留意点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全教職員が健康観察の意義と重要性を理解して実施</li> <li>○まずは身体的な疾患の有無の見極めを</li> <li>○「体」「行動や態度」「対人関係」の3観点からの観察</li> <li>○健康観察結果(集計・分析)の共有と連携</li> <li>○健康観察結果(集計・分析)の共有と連携(毎日の管理職への報告の必要性や動向が分かる資料の作成)等</li> </ul> <p>学校における健康観察は、教育活動全体を通じて全職員により行われるものである。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、各学校でも健康観察の工夫が図られていると思います。健康観察の継続的な実施によって、児童生徒に自他の健康に興味・関心をもち、自己管理能力の育成を図ることにもつながります。</p> <p>また、健康観察は、学級担任だけでなく複数の観察者で行うこと、身体的健康だけでなく、メンタルヘルスの視点も含めて行うことなどに留意するようにしましょう。</p>
ス ラ イ ド 31	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 保健管理 (3) 健康観察</p> <p>児童虐待の防止等に関する法律</p> <p>第6条</p> <p>児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。</p> <p>第7条</p> <p>当該通告をした者を特定させるものを漏らしてはならない。</p>	<p>児童生徒の心身の不調に、虐待が推測される状況はないかという視点を持つことも大切です。健康観察において、虐待が疑われる状況を把握した場合は、速やかに児童相談所に通告する必要がありますことについて、教職員での共通理解を図りましょう。</p>
ス ラ イ ド 32	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 保健管理 (3) 健康観察</p> <p>○健康観察のポイント</p> <p>児童生徒の訴え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・眠気が強い</li> <li>・皮膚がかゆい</li> <li>・家に帰りたくない(放課後遅くまで残っている)等</li> </ul> <p>観察される様子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着かない</li> <li>・ぼんやりすることが多い</li> <li>・あまり話さなくなった</li> <li>・体重の減少、急激な体重増加等</li> </ul> <p>日常生活の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服の汚れや破れ(いじめ・ネグレクト)</li> <li>・妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった等</li> </ul> <p>学校における子供の心のケア 平成26年度 文部科学省 いじめ早期発見・早期対応リーフレット 平成30年度 福岡県教育委員会</p>	<p>このスライドに示す健康観察のポイントは、背景要因として、いじめや虐待、生活環境の問題が推測されるものです。これらのサインのあらわれ方は、発達段階によって変化することを考慮する必要があります。複数で観察し、気づきがあれば相互に連携を図って対応を。早期発見・早期対応を行っていきましょう。</p>
ス ラ イ ド 33	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 保健管理 (3) 健康観察</p>  <p>平成21年3月 文部科学省</p> <p>学校保健の課題とそれへの対応 加藤和典(編集) 藤田 隆(編集) 藤田 隆(編集) —平成21年度発行— 令和3年3月 公益財団法人 日本学校保健会</p>	

ス ラ イ ド 34		<p>次に疾病の管理と予防について学校における疾病管理では、入学時、そして行事ごとの保健調査や健康診断、毎日の健康観察・健康相談などを通して、個別支援が必要な児童生徒を把握する必要があります。そして、支援が必要な子供には、適切な医療を受け、安心・安全な学校生活を送ることができるように支援することが疾病管理の目的です。</p> <p>また、可能な限り教育活動に参加できるように配慮していくことも必要です。決して行動を制限することが目的ではありません。</p>
ス ラ イ ド 35		<p>疾病管理の留意点についてです。</p> <p>学校には、様々な疾病をもった児童生徒がいます。疾病の内容を十分に理解しないままに、疾病の悪化を恐れて、過度な制限をしたり、逆に無理な教育活動への参加を強制することがないように、疾病の理解や学校における適切な生活管理指導が必要です。それには、児童生徒・保護者・教職員間での共通理解、緊密な連携が不可欠です。</p> <p>また、主治医との連携については、必ず保護者の了解を得ることは必要です。了解が得られた場合には、スライドで示している点に注意して連携を図っていきましょう。</p>
ス ラ イ ド 36		<p>学校は、子供が集団生活を営む場であり、感染症が発生した場合には、教育上大きな影響を及ぼすことから、その予防と蔓延の防止を図ることが重要です。</p> <p>「学校において予防すべき感染症の解説」をもとに、学校での適切な対応をお願いします。</p>
ス ラ イ ド 37		<p>また、出席停止や臨時休業の措置をとる場合、法的根拠となるのが学校保健安全法第19条、第20条です。施行令、施行規則には、細かな基準等が定められていますので、確認をお願いします。</p>

<p>ス ラ イ ド 38</p>		<p>引き続き対応が必要な新型コロナウイルス感染症については、文部科学省や福岡県教育委員会のホームページに、最新の情報や予防啓発資料等が掲載されていますので、随時確認して活用してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 39</p>		<p>風しんは、強い感染力をもつ感染症であり、妊娠中の女性がかかると、先天性風しん症候群の子供が生まれる可能性が高くなります。予防接種の機会がなかった世代の男性に、原則無料で抗体検査と予防接種が実施されていますが、接種が進んでいない状況のため期間が延長されました。職員への啓発も是非行ってください。</p>
<p>ス ラ イ ド 40</p>		<p>また、麻疹については、「学校における麻疹ガイドライン」を活用して、引き続き予防と対策に努めてください。</p>
<p>ス ラ イ ド 41</p>		<p>「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」改訂のポイントは、スライドに示すように大きく2つです。学校生活管理指導表の改訂については、大きな変更は学校現場の混乱にもつながることから、必要部分のみ改訂されています。変更点としては、保護者の記載が学校に混乱を招くことがあるため、医師が記載するものであることが明示されました。また、学校生活上の留意点の「保護者と相談し決定」の文言から、「管理不要」か「管理必要」かのいずれかに○をつけるようになりました。</p>



<p>ス ラ イ ド 47</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (4) 疾病の予防と管理</p> <p>○ てんかん発作時の坐薬挿入について その1</p> <p>文部科学省事務連絡平成28年2月29日&lt;一部抜粋&gt;</p> <p>学校現場で児童生徒がてんかんによるひきつけを起こし、生命が危険な状態等である場合に、現場に居合わせた教職員が、坐薬を自ら挿入できない本人に代わって挿入する場合が想定されるが、当該行為は緊急やむを得ない措置として行われるものであり、次の4つの条件を満たす場合には、医師法違反とはならない。</p>	<p>てんかん発作時の坐薬挿入については、平成28年の文部科学省事務連絡を参照してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 48</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (4) 疾病の予防と管理</p> <p>○ てんかん発作時の坐薬挿入について その2</p> <p>① 当該児童生徒及びその保護者が、事前に医師から、次の点に関して書面で指示を受けていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校においてやむを得ず坐薬を使用する必要性が認められる児童生徒であること</li> <li>・坐薬の使用の際の留意事項</li> </ul> <p>② 当該児童生徒及びその保護者が、学校に対して、やむを得ない場合には、当該児童生徒に坐薬を使用することについて、具体的に依頼(医師から受けた坐薬の挿入の際の留意事項に関する書面を渡して説明しておくこと等を含む。)していること。</p>	<p>事務連絡に示されている4つの条件です。</p> <p>保護者から、てんかん発作時の坐薬挿入を教職員に依頼したい旨の相談があった場合には、①～④の条件を必ず確認し、適切に対応してください。</p>
<p>ス ラ イ ド 49</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (4) 疾病の予防と管理</p> <p>○ てんかん発作時の坐薬挿入について その3</p> <p>③ 当該児童生徒を担当する教職員が、次の点に留意して坐薬を使用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該児童生徒がやむを得ず坐薬を使用すると認められる児童生徒本人であることを改めて確認すること。</li> <li>・坐薬の挿入の際の留意事項に関する書面の記載事項を遵守すること。</li> <li>・衛生上の観点から、手袋を装着した上で坐薬を挿入すること。</li> </ul> <p>④ 当該児童生徒の保護者又は教職員は、坐薬を使用した後、当該児童生徒を必ず医療機関での受診をさせること。等</p>	<p>また、実際に坐薬挿入の必要がある場合は、③の点に十分に留意し、坐薬使用後は必ず医療機関での受診をさせることが必要ですので、確認をお願いします。</p>
<p>ス ラ イ ド 50</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (4) 疾病の予防と管理</p> <p>□ 医師法第17条の解釈について (文部科学省照会 平成25年11月13日 *エビソンの注射について)</p> <p>□ 学校給食における食物アレルギー対応指針 (文部科学省通知 平成27年3月)</p> <p>□ 学校におけるてんかん発作時の坐薬挿入について (文部科学省事務連絡 平成28年2月29日)</p> <p>□ 保険医療機関が交付するアレルギー疾患に係る学校生活管理指導表の保険適用について (文部科学省事務連絡 令和4年4月1日)</p> <p>□ 学校等におけるてんかん発作時の口腔溶液(プロラム®)の投与について (文部科学省事務連絡 令和4年7月19日)</p>	<p>また、文部科学省から出ている通知や事務連絡については、常に最新の情報を確認するように心がけてください。対応を誤れば、児童生徒の身体・生命に深刻な影響を及ぼしかねないため、状況に応じた機動的な対応が求められることを学校全体として認識しておくことが不可欠です。</p>
<p>ス ラ イ ド 51</p>	<p>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割 Ⅰ 保健管理 (4) 疾病の予防と管理 参考資料</p> <p>摂食障害情報ポータルサイトからダウンロード可能です。高等学校版もあります。</p> <p>学校における医療用医薬品の預かりと管理の流れ(モデル例)なども示されています。</p> 	<p>アレルギーやてんかん以外にも、学校における医療用医薬品の預かりと管理の流れについては、「学校における薬品管理マニュアル」に示されていますので、参照してください。</p> <p>摂食障害に関する対応指針は、摂食障害情報ポータルサイトからダウンロードが可能です。低栄養から判断する保健室での対応が段階的に示されていますので、参照してください。</p>

<p>ス ラ イ ド 52</p>		<p>次は、学校環境衛生検査についてです。</p> <p>学校の環境は、子供の健康及び学習能率に大きな影響を及ぼすものであることから、衛生的に維持され、適切に管理されることが必要です。学校環境衛生基準には、定期に行う検査、臨時に行う検査、そして日常に行う検査があり、それぞれの項目と基準が示されています。「環境衛生管理マニュアル」などを参考に、適切な保健管理に努めましょう。</p> <p>ちなみに、令和4年4月1日付けの通知で、温度の基準値の下限が17度から18度に、一酸化炭素の基準値の下限が、10ppmから6ppmに見直されています。</p>
<p>ス ラ イ ド 53</p>		<p>では、保健教育についてみていきます。</p> <p>学校保健は、学校における保健教育と保健管理で構成され、その二つの領域を円滑に推進するために組織活動があります。</p> <p>保健教育においては、各学校の教育課程に位置付け、体育科、保健体育科をはじめとした教科、特別活動、特別な教科道徳、総合的な学習の時間などの特質に応じ、相互に関連させる指導の在り方の一層の充実が求められています。</p>
<p>ス ラ イ ド 54</p>		<p>学習指導要領総則では、教育課程の編成及び実施に当たって、学校保健計画など、学校の全体計画と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものと示されました。学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を、保健教育においても目指すことが求められています。</p>
<p>ス ラ イ ド 55</p>		<p>また、集団指導（ガイダンス）と、個別指導（カウンセリング）を効果的に関連付けるなど、学校教育活動全体で共通理解を図り、発達の段階を考慮した指導を行いましょう。</p>

スライド 56

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育

○ 内容の系統性

図1-4 保健教育における内容の系統性

保健教育の中心である保健における学習内容については、小・中・高と系統的な視点で理解しておくことが大切です。例えば、小学校で「健康な生活」を学び、中学校では「健康な生活と疾病の予防」「健康と環境」、高校では「現代社会と健康」「健康を支える環境づくり」というように、系統的な学習を行っています。

これは、同じ内容を繰り返すようにも見えますが、身近な生活から個人生活、そして個人及び社会生活に結び付けて健康・安全について考えていくというように発展していきます。他校種の学習指導要領や教科書を参考にして、一つのテーマについて系統性の視点で見ると、より理解が深まります。

スライド 57

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育

がん教育

【目標】

- がんについて正しく理解することができるようにする。
- 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

※ 学習指導要領が改訂され、中学校及び高等学校において「がんについても取り扱うものとする」と明記された。

- ・平成28年度福岡県がん教育推進事業実践事例集 平成29年2月
- ・学校におけるがん教育を推進するためのQ&A集 平成30年2月
- ・福岡県がん教育指導資料集 令和2年2月

次に、がん教育についてです。

がんは日本人の死因の第1位であり、がんは重要な健康課題となっています。スライドに示した目標を踏まえて、学校においてがん教育に取り組むために、文部科学省から「がん教育推進のための教材」、福岡県教育委員会から「がん教育指導資料集」等が出されていますので、参考にしてください。

また、福岡県では、外部講師等派遣事業を公立学校を対象に実施していますので、積極的な活用をお願いします。

スライド 58

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育

○ がん教育

【がん教育実施上の留意点】

- ① 小児がんの当事者、小児がんにかかったことのある児童生徒がいる場合
- ② 家族にがん患者がいる児童生徒や、家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合
- ③ 生活習慣が主な原因とならないがんもあり、特に、これらのがん患者が身近にいる場合
- ④ がんに限らず、重病・難病等にかかったことのある児童生徒や、家族に該当者がいたり家族を亡くしたりした児童生徒がいる場合

福岡県がん教育指導資料集(p.6)  
令和2年2月 福岡県教育委員会

がん教育の実施にあたっては、授業の実施前までに、スライドに示したような点に留意することが必要です。児童生徒等への配慮事項の具体的な内容については、福岡県教育委員会「がん教育指導資料集」の7ページを参照してください。

スライド 59

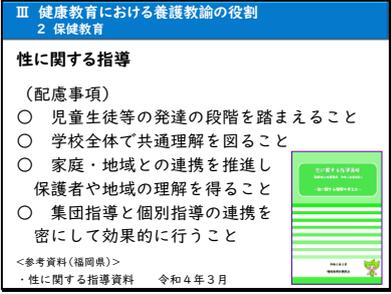
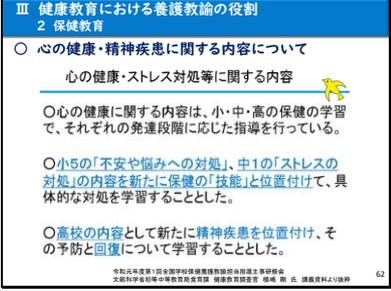
III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育 参考資料

○ がん教育

これらの資料は、文部科学省のHPからダウンロードできます。

学習指導要領の改訂に伴い、令和3年3月一部改訂されました。

がん教育推進のための教材が、学習指導要領の改訂に伴い、令和3年3月に一部改訂されました。文部科学省のホームページからダウンロード可能ですので、活用してください。

ス ラ イ ド 60		<p>では、性に関する指導についてです。</p> <p>性に関する指導にあたっては、スライドに示す点について配慮する必要があります。</p> <p>1点は、児童生徒の発達段階を踏まえること。指導内容や使用教材についての検討が必要です。</p> <p>2点は、学校全体で共通理解を図ること。性に関する指導の年間指導計画の作成が必要です。</p> <p>3点は、保護者や地域の理解を得ること。保護者への周知が必要です。</p> <p>4点は、集団指導と個別指導の連携を密にすること。集団指導で教えるべき内容と個別指導で教えるべき内容を明確にし、それらに関連させるのは、養護教諭の専門性が特に生きる部分だと思います。性に関する指導は、LGBTの子、性被害経験のある子等への配慮も大切です。集団指導では、傷つく子がいるかもしれないという視点をもって、個別指導でフォローする体制づくりに努めましょう。</p>
ス ラ イ ド 61		<p>令和3年度に改訂された「性に関する指導資料」では、学校における性に関する指導の基本的な考え方、各校種の実践事例、性に関する指導Q&amp;Aなどが掲載されていますので、参考にしてください。</p>
ス ラ イ ド 62		<p>次に、心の健康に関する内容です。</p> <p>学習指導要領の改訂で、スライドに示すように新たな内容が示されました。たとえば、小学校5年生の「不安や悩みへの対処」、中学校1年生の「ストレスへの対処」の内容が「技能」と位置付けて示され、小学校5年生では「体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などを行うこと」、中学校1年生では「ストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法」ができるように示されています。</p>

スライド 63

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育 参考資料

精神疾患に関する参考資料  
精神疾患に関する参考資料  
精神疾患に関する参考資料  
精神疾患に関する参考資料

改訂「生きる力」教育の  
小学校保健教育の手引き  
平成31年3月  
文部科学省

改訂「生きる力」教育の  
中学校保健教育の手引き  
令和2年3月  
文部科学省

改訂「生きる力」教育の  
高等学校保健教育の手引き  
令和3年3月  
文部科学省

精神疾患に関する  
参考資料  
令和3年3月  
公益財団法人、日本学校保健会

学習指導要領の改訂に伴い、保健教育に関する手引も順次改訂されています。スライド63～65は参考資料です。

スライド 64

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育 参考資料

興味をもって取り組める  
薬物乱用防止教育  
平成31年3月  
公益財団法人  
日本学校保健会

「キープル等保存料」はなぜ  
学ぶために  
平成31年3月  
文部科学省

メディアリテラシーと  
健康行動に関する  
調査報告書  
令和3年3月  
公益財団法人  
日本学校保健会

子供の心の健康おしり  
平成31年3月  
公益財団法人  
日本学校保健会

スライド 65

III 健康教育における養護教諭の役割  
2 保健教育 参考資料

中学校・高等学校版も  
改訂されています。  
日本学校保健会のHPで  
検索できます。

喫煙、飲酒、薬物乱用  
防止に関する  
指導参考資料  
令和元年改訂  
公益財団法人  
日本学校保健会

薬物乱用防止  
教室マニュアル  
(平成26年度改訂)  
公益財団法人  
日本学校保健会

福岡県薬物乱用防止啓発サイト  
NODRUG FUKUOKA  
若者向けの啓発動画等も  
公開されています。

スライド 66

III 健康教育における養護教諭の役割  
3 健康相談

○ 保健室利用状況調査より

保健室利用状況に関する  
調査報告書  
平成30年2月  
公益財団法人  
日本学校保健会

前回調査（平成23年度）との比較等から

- 「アドレナリン自己注射薬の処方を受けている」児童生徒は、**小学校約6倍、中学校約7倍、高等学校約5倍、大幅に増加**していた。
- 心の健康に関する状況の調査では、「発達障害に関する問題」、「児童虐待に関する問題」は前回よりすべての学校種で増加していた。また、**人間関係のトラブル**で悩んでいる児童生徒が多かった。
- 養護教諭が救急処置の必要性「有」と判断した内容は、前回と同様に、小学校では外科的なもの多く、中学校・高等学校では内科的なものが多かった。

では、健康相談についてみていきます。  
保健室利用状況に関する調査報告書では、前回調査との比較からスライドに示すような点が指摘されています。

スライド 67

III 健康教育における養護教諭の役割 3 健康相談

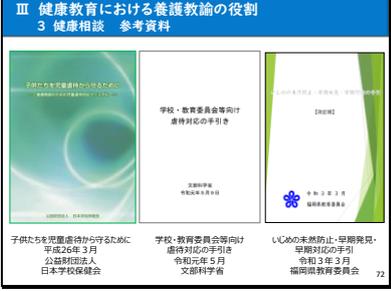
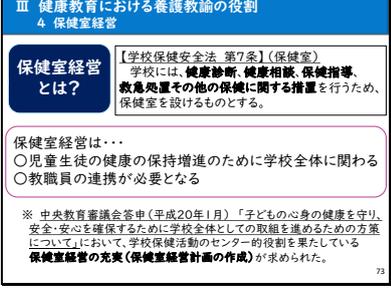
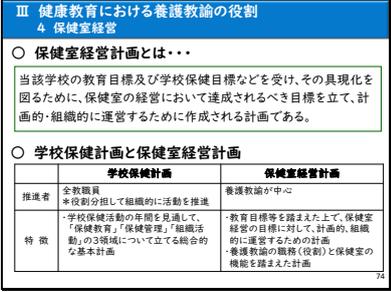
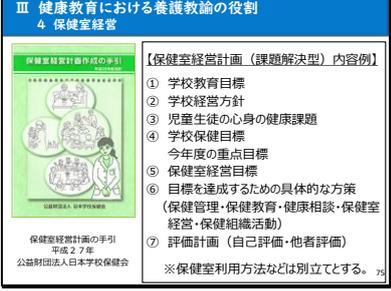
保健室登校開始時期（学校種別） 9月が最も多かった。このことを見据え、様々な対応を検討する必要があります。

学校種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
小学校	11.5	11.3	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	21.5	11.5	11.5	11.5
中学校	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	11.2	20.8	11.2	11.2	11.2
高等学校	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	21.5	12.9	12.9	12.9

保健室利用状況に関する調査報告書 公益財団法人 日本学校保健会 平成30年2月発行 P11

また、保健室登校の開始時期としては、どの校種でも9月が最も多かったことから、夏休み前からの不登校未熟防止対策などを検討する必要があります。

<p>ス ラ イ ド 68</p>		<p>保健室登校していた児童生徒への教室復帰に向けた手立てでは、平成23年度調査では全体で44.1%だった個別の支援計画の策定が、さらに低い33.0%に下がっています。個別の支援計画の策定や関係機関との連携を進める必要があります。</p>
<p>ス ラ イ ド 69</p>		<p>子宮頸がん予防ワクチンの接種については、令和3年11月に積極的接種勧奨を再開することが、厚生労働省より通知されました。 接種対象は、小学校6年～高校1年相当の女子です。 今後、対象の児童生徒よりワクチン接種に関連した相談等も予想されますので、厚生労働省のホームページにある情報等を参考に、確認をお願いします。</p>
<p>ス ラ イ ド 70</p>		<p>月経随伴症状等の早期発見及び保健指導等の実施については、令和3年12月に文部科学省より事務連絡が出されています。 思春期女子の約80%は「月経痛、月経前症候群等で日常生活や勉強、スポーツが妨げられている」というデータがあります。 所見を有する児童生徒を保健調査票等で把握し、健康相談や保健指導を実施したり、必要に応じて産婦人科医への相談につなげるなど、適切な対応をお願いします。</p>
<p>ス ラ イ ド 71</p>		<p>心のケアは、その重要性から学校保健安全法にも位置付けられています。 普段からの取組を実施できるよう、職員や保護者への啓発など、養護教諭の指導的な役割も求められています。 喫緊の課題として、若い世代の自殺が増加し、高止まりしているというデータがあります。これから自殺予防についても取り組んでいく必要がありますし、危機が発生した時の対応についても備えておく必要があります。</p>

ス ラ イ ド 72	 <p>III 健康教育における養護教諭の役割 3 健康相談 参考資料</p> <p>子供たちを児童虐待から守るために 平成26年3月 公益財団法人 日本学校保健会</p> <p>学校・教育委員会等向け 虐待対応の手引き 令和元年5月 文部科学省</p> <p>いじめの未然防止・早期発見・ 早期対応の手引き 令和3年3月 福岡県教育委員会</p>	<p>虐待やいじめについても、養護教諭は問題を発見しやすい立場にあります。どのような点に気を付けて子供たちを観察するのか、問題に気付いた時、どのような対応が必要となるのか、確認をしておいてください。</p>									
ス ラ イ ド 73	 <p>III 健康教育における養護教諭の役割 4 保健室経営</p> <p><b>保健室経営とは？</b></p> <p>【学校保健安全法 第7条】(保健室) 学校には、<b>健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置</b>を行うため、<b>保健室</b>を設けるものとする。</p> <p>保健室経営は… ○児童生徒の健康の保持増進のために学校全体に関わる ○教職員の連携が必要となる</p> <p>※ 中央教育審議会答申(平成20年1月)「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」において、学校保健活動のセンター的役割を果たしている<b>保健室経営の充実(保健室経営計画の作成)</b>が求められた。</p>	<p>次に、保健室経営についてみていきます。</p> <p>養護教諭が活動の拠点としている保健室の設置は、学校保健安全法第7条によって定められています。保健室経営は、児童生徒の健康の保持増進のために学校全体に関わることであり、教職員の連携が必要になります。</p>									
ス ラ イ ド 74	 <p>III 健康教育における養護教諭の役割 4 保健室経営</p> <p>○ <b>保健室経営計画とは…</b></p> <p>当該学校の教育目標及び学校保健目標を受け、その具現化を図るために、保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営するために作成される計画である。</p> <p>○ <b>学校保健計画と保健室経営計画</b></p> <table border="1" data-bbox="183 1041 550 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校保健計画</th> <th>保健室経営計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進者</td> <td>全教職員 ※役割分担して組織的に活動を推進</td> <td>養護教諭が中心</td> </tr> <tr> <td>特徴</td> <td>・学校保健活動の年間を見通して、「保健教育」「保健管理」「組織活動」の3領域について立てる総合的な基本計画</td> <td>・教育目標等を踏まえた上で、保健室経営の目標に対して、計画的・組織的に運営するための計画 ・養護教諭の職務(役割)と保健室の機能を踏まえた計画</td> </tr> </tbody> </table>		学校保健計画	保健室経営計画	推進者	全教職員 ※役割分担して組織的に活動を推進	養護教諭が中心	特徴	・学校保健活動の年間を見通して、「保健教育」「保健管理」「組織活動」の3領域について立てる総合的な基本計画	・教育目標等を踏まえた上で、保健室経営の目標に対して、計画的・組織的に運営するための計画 ・養護教諭の職務(役割)と保健室の機能を踏まえた計画	<p>学校経営の観点に立って保健室経営計画を作成・実施し、児童生徒の心身の健康の保持増進に向けて、ねらいや方策、手立て及び実施状況等を外から見えやすく、わかりやすくしていくことが、ひいては教職員、保護者、地域住民及び関係機関等の理解と協力を得られることにつながっていきます。</p> <p>学校保健計画と保健室経営計画の特徴を理解して、計画を作成しましょう。</p>
	学校保健計画	保健室経営計画									
推進者	全教職員 ※役割分担して組織的に活動を推進	養護教諭が中心									
特徴	・学校保健活動の年間を見通して、「保健教育」「保健管理」「組織活動」の3領域について立てる総合的な基本計画	・教育目標等を踏まえた上で、保健室経営の目標に対して、計画的・組織的に運営するための計画 ・養護教諭の職務(役割)と保健室の機能を踏まえた計画									
ス ラ イ ド 75	 <p>III 健康教育における養護教諭の役割 4 保健室経営</p> <p>【保健室経営計画(課題解決型)内容例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校教育目標</li> <li>② 学校経営方針</li> <li>③ 児童生徒の心身の健康課題</li> <li>④ 学校保健目標 今年度の重点目標</li> <li>⑤ 保健室経営目標</li> <li>⑥ 目標を達成するための具体的な方策 (保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動)</li> <li>⑦ 評価計画(自己評価・他者評価)</li> </ol> <p>※保健室利用方法などは別立てとする。</p>	<p>詳しくは、保健室経営計画作成の手引を参考に、課題解決型の保健室経営計画の作成を目指しましょう。また、保健室経営計画の自己評価及び他者評価を行うことにより、課題が明確になり改善点を次年度の保健室経営計画にいかすことができます。評価までを含めた計画の作成を行いましょう。</p>									

<p>ス ラ イ ド 76</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割</b> 5 保健組織活動</p> <p>○ 学校保健に関する組織活動とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健部などの学校内における組織活動</li> <li>・ 家庭、地域社会との連携</li> <li>・ 学校保健に必要な校内研修</li> <li>・ 学校保健委員会 など</li> </ul> <p>○ 学校保健委員会設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置している</td> <td>90.7%</td> <td>86.3%</td> <td>67.0%</td> <td>68.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>〔R4 体育・保健体育及び学校保健に関する調査〕（政令市を除く） 福岡県教育委員会</small></p> </div>		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	設置している	90.7%	86.3%	67.0%	68.2%	<p>次に、保健組織活動についてです。</p> <p>学校保健は、学校における保健教育及び保健管理をいい、その二つの領域を円滑に進めるために組織活動があります。</p> <p>具体的には、職員や、児童生徒保健委員会等の校内組織活動の推進、家庭や地域社会との連携、学校保健に必要な校内研修、学校保健委員会などです。</p> <p>この表は、福岡県内の公立学校における学校保健委員会設置状況です。</p> <p>全国の学校保健委員会の設置状況と比較すると、福岡県の設置率は全校種において低い数値となっています。また、設置はしているものの構成員の条件を満たしていない学校も多く見られる状況です。</p>
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校								
設置している	90.7%	86.3%	67.0%	68.2%								
<p>ス ラ イ ド 77</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>Ⅲ 健康教育における養護教諭の役割</b> 5 保健組織活動</p> <p>○ 学校保健委員会とは・・・</p> <p>学校における健康の課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織</p> <p>○ 学校保健委員会で議題として取り上げられる具体例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校保健計画に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画、実施、評価に関する反省やまとめ 等</li> </ul> </li> <li>② 健康診断の実施及び結果の事後措置に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に重点に関連する項目の分析、考察や今後の対策 等</li> </ul> </li> <li>③ 児童生徒等の心身の健康課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病などを予防するための食生活</li> <li>・ 子供のメンタルヘルスの理解とその対応 等</li> </ul> </li> </ol> </div>	<p>学校保健委員会は、学校における健康の課題を研究協議し、健康づくりを推進する組織です。スライドに示す学校保健委員会の意義を踏まえ、ただ単に、健康診断の結果を報告したり、意見交換に終わるだけでなく、実践化を目指す組織となるように、準備・運営していきましょう。</p>										
<p>ス ラ イ ド 78</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>健康教育の現状と課題</b></p> <p>○ おわりに</p> <p>児童生徒一人一人が生涯を通じて 健康な生活を送る基礎を培うことができるように</p> <p>自校の健康課題に対応した取組を、組織的・計画的に、学校の教育活動全体を通して行えるよう、学校保健活動推進の中核となって取り組んでいきましょう。</p> <p>養護教諭には、「チーム学校」の一員としてその役割を果たしていくことが求められています。</p> </div>											